

第4回大木町健康福祉センター在り方に関する検討委員会
(会議録要約)

- 1 開催日時 令和5年10月4日(水)13時30分～16時30分
- 2 開催場所 大木町役場3階第会議室
- 3 出席委員 (略)
- 4 議事経過

(1) 開会

(2) 審議事項

- ① 1次評価に関する事項の確認
- ② 2次評価検証の進め方について

委員長 皆様こんにちは。これから先は、私が議事を進行致します。議事に入る前に、補足説明があるそうですので、事務局より説明をお願いします。また、前回会議で質問が2点ございました。本日お配りしています第3回議事録の裏に質問項目を記載しています。健康福祉棟平成29年度町内率増加の理由と、アクアス平成24年度売り上げが落ちた理由については、後ほど、2次評価のデータ説明の際に回答するということですのでお願いします。

事務局(健康福祉課長)

〇〇委員から、前回会議で、健康づくり公社の理念がない。公募するのであれば、理念が必要ではないのかとのご意見がありました。健康づくり公社として別に定めたものではありませんが、公社設立時に大木町健康長寿のまちづくりに向けた基本方針を策定しています。これは、町が公社と一緒に取り組むことですので、公社の理念でもあります。第1回会議資料として配布しています「健康福祉センターの概要説明」資料の4頁、5頁をご覧ください。5ページに基本理念として、町民の健康寿命が長く、自分自身の幸福感を家族や友人と分かち合えるまちづくりとして、スローガンに「げんき！ながいき！いきいき！大木!!」としています。委員の中には、聞いたことがあるかたもおられることと思います。

委員長 また、1次評価について、前回会議において、委員さんより、再検討の提案がありました。その件について事務局説明をお願いします。

事務局(健康福祉課課長補佐)

郵送で事前にお配りした委員会資料1「大木町健康福祉センタ

一事業 1 次評価結果」をご覧ください。1 次評価のソフト面の評価項目①の法定施設か自主施設かという評価項目について再検証が必要であるという意見をいただきました。第 1 回会議の「健康福祉センターの概要」の資料 8 枚目のスライドをご覧ください。地域保健法 18 条に、「市町村は市町村保健センターを設置することができる」とあり、施設の目的として健康相談、保健指導、健康診査、その他地域保健に関し必要な事業を行うこととしています。そして、町は、健康福祉センターを市町村保健センターとして位置づけ、介護保険法など、それぞれの法に基づいた各種事業を行っています。温泉部分は、保健センターではありませんので、法定施設と非法定施設の複合施設として判断し 3 点の配点としていいのではないかと考えます。

委員長 1 次評価のソフト面①の配点について、再検証により、3 点ではどうかという事務局からの説明でした。皆さんの意見をお願いします。

(意見なし)

委員長 それでは、本日資料の訂正をお願いします。

委員長 それでは、次第に沿って、会議を進行致します。事前にお配りしていました「委員会資料 1・健康福祉センターの 1 次評価結果」をご覧ください。(①に係る資料説明)

事務局 (②に係る資料説明)

委員長 ありがとうございます。それでは、皆さんから意見を聞きたいと思いますが、ポイントが、将来ニーズがどういうふうにあるのか、そのためには 10 年先、20 年先、30 年先を見据えたうえで、どのような施策や政策、あるいはどのようなものがあるのかを考えながら、今からそれを対処していくというようなものが重要になってくる。それでは自由に、挙手をしていただければ意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全体の協議をする前に、大木町の国保の財政状況はどうなっているか。以前は赤字の状況だったのが、去年はどうなったのかと、1 人当たりの医療費が他の市町村に比べたら高いというデータがありましたけど、最近どうなのか具体的なことを教えてほしい。

事務局 (健康福祉課長)

国保の財政状況についてですが、今は税務町民課が主管課なのですがわかる範囲で。国保の財政づくりは非常に厳しく、赤字が

2 億円近くあります。ひとつは、ほかの市町村は国保税を早く上げていたのに、大木町は 10 年以上上げていないというところがあると思います。また、1 人当たりの医療費が高いということなのですが、今は少し医療費の高い山が落ち着いてきているかな、という状況です。

事務局（健康福祉課課長補佐）

医療費の状況に関しては、委員さんがおっしゃられる通り 9 年間ぐらい医療費の指定を受けていたところです。ただ、4 年前からだいぶ改善をしています。また、コロナ中から医療費はどんどん下がってきています。これは、コロナだけの理由なのか何なのかは、これからみていかないといけないと思っています。ありがとうございます。

委 員 ここで議論をする状況の中で、高い医療費をできるだけ下げていくというのはこの福祉センターの事業としても、重要な部分だろうとお伺いしましたので、できるだけ今の施設を利用して欲しい。特に高齢化した状況の中で、データがあったように認知症が高いと、大事な部分が認知症の部分で、一番高というのは外の話、交流が高齢者になればなるほど、人との交流が少なくなる。1 日誰とも話さないような状況が出てくるということがあるので、できるだけ施設を利用して、お互い交流ができるような状況を作っていくのは大事だと思います。

委員長 ほかにいかがでしょうか。膨大なデータを説明してもらいましたので、なかなかインプットされていないかもしれませんが。はい、〇〇さん。

委 員 〇〇委員さんの関連で、アクアスでの交流は大事だと思います。私が行ってる間でも、1 人暮らししてある方とかもアクアスの着替えるところで、みなさんと話されるのを楽しみに来ている方がたくさんいらっしゃいます。いい習慣だなと思っているのは、お風呂を出られた方が、入られる方とすれ違う時に、「ごゆっくり」と言われる。いいなと思いながら聞いてます。交流施設としては、多世代交流施設としての役割はアクアスが利用されてる方にかんしては果たしているのではないかな。利用されていない町民の方はたくさんいらっしゃいますよね。どうしたら利用してもらえるか、そこが難しいなと思っていますところです。

委員長 よろしいですか。他に。〇〇さん。

委 員 私はいつも利用しているのは夜なんですけれどもね、昼間の利

用状況は年齢的には高齢者が多いと思いますが、以前と今と比べて昼間の利用者がどんな状況に陥っているのか。高くなっているのか、たぶん低くなっていると思いますけど。夜行くという事は、足が強く、車の運転もできる状況の人が行くんですね。昼間というのはやはり、隣近所の人が乗せて行ってくれる感じで、足が悪いとか歩いていくのが困難である高齢者の利用はどんなかなと気になったもので。

委員長 高齢者の利用が分かれば説明してください。分からなければ。
事務局（健康福祉課長）

わかる範囲で。私の娘が看護師で夜勤明けとかに昼間に行くんですね。娘に話を聞くと、夜は多かったね、少なかったと話をするのですが、昼間は多いよと言います。昼間は高齢者が多いと言います。このぐらいですみません。

委員長 データとしては。そういうデータはないんだよね。俯瞰的にしか言いようがない。ここは事実として、思いとして見るしかない。他にいかがでしょうか。

委員長 今、〇〇委員さんがおっしゃったように、国保の運営状況がどうなのか、1人あたりの医療費がどうなっているのか、まさにそういうような視点が重要でして、今日説明いただいたデータからですね、こんなことが読み取れるのではないかと。例えばですね、超高齢化社会と言われています。その中で、さきほどの相互扶助力の中でということができてきて、総合計画という平成8年～9年の計画の中で、人口を延ばすという政策ではなく、相互扶助力みたいなのをいかに高めていくか、つまり生産年齢金庫、高齢者をいかに支えられていくかということが重要で、それをどう高めていくか。そういう中でもうひとつは、元気な高齢者を作っていきたいということも、総合計画の中でうたわれておりまして、介護の認定率を下げていくということが重要なのかな。それをいかに下げていくかが政策として、またみなさんが健康でいるために。各種データからいえることは、40歳～74歳までのメタボの関係ですが、ここにどうも原因がある。ここが、体にいろんなものがあるとその後、様々な病気を併発する。この層をきちっと引きあげていく、健康にしていくということが重要だということ。メタボの該当者は21%あるわけですが、さらなる軽減どのようにしていくのかというのを将来的に。平均寿命と健康寿命という話がさきほどございまして、大木町の問題は

平均寿命が延びてる喜びではないんですよ。平均寿命と健康寿命の差が今生じているわけですよ、大木町は。例えば10歳の差、そこに何が起こるか。介護だとか、自分で自立した生活が送れない。それが、日本社会、大木町に徐々に拡大している。平均寿命は延びている。健康寿命との差をいかに縮めていくかということが将来的にまさにその需要がのびていくということで非常に重要。そして、今日みなさんの質問からはなかったですが、近隣にアクアスと同じような温泉娯楽施設が9つできている。大木町にも建設予定地を見に行ったのですが、大木町にも同じようなものができてる。20～30分以内の間に様々な温泉娯楽施設ができてくる。そういう中、人口は減るんですよ。ですから、当然利用者数は減るんですよ。そういう中でパイの奪い合い。都市間競争が始まっているということです。そこをどう読むかです。つまり、競争が激しくなる。そこをどう読むかですね。一方、住民の皆さん、アンケート等ありますけど、いろんなニーズ、関連施設が増えるほど住民の方が選ぶ権利が出てくる。今日はこっちへ行こう。大木町は古いからこっちへ行こう。ここは設備がいいからこっち行こう。選ぶ権利が出てきて、多様性も広がっていることが言える。そういう中で、健康問題にどういうニーズがあるのかというのを見てみると、ひとつは、今まで高齢者を中心とした健康増進をできるだけやってきた訳です。それ以外もやってきたのですが、どうもメタボとかの関係と同時に食育の問題もありまして、健康は子どもの中から育て行かないとメタボ予備軍が増えていくというのがありますので、子どもから高齢者まで、ライフステージを元に健康増進というサービスをいかに提供することによって、結果的には国保の医療費、医療費をどういうふうに下げていくかに繋がっていかないといけないです。それが財政負担になってる、そこをどういうふうにしていくかで、住民のみなさんがより健康に過ごすために、行政が何をサービスとして提供していくかという視点が、ますます重要です。また、アンケートもそうですけど、健康志向の高まり、人口は減って高齢化は進むんですが、健康志向の高まり需要はますます増えていきます。そこところはきちっと考えていくことが、非常に政策として畑として、そういう意味では健康福祉棟は建物がしっかりしてるし、健康づくりを世代ごとに全世代ごとのライフ数値にあった健康増進機能に強化しながら、大木

町の人が安心して暮らせるような町にしていく、その拠点にきちっと再生していく、再構築していくことが必要なのかな、そういうことを考えて、そう意味ではですね。もうひとつは、温泉を活用した保養リクリエーション施設がますます競争が激化していきます。その中で今後、都市間競争や大木町のなかでもそういった施設が民間で出てくる中で、公共サービス施設として経営に関与することのリスクというのは非常に大きくなってくる可能性もあるので、どういうふうに考えているのかという事も必要になってくる。これらのデータから、人口は減って高齢化は上がるんだけど、世代ごとの健康に関する需要というのはニーズが高まってくる。そのこのところどういうふうにして、健康づくり日本一をどういう風に作っていくかがひとつは、重要なのかな。というひとつのトレンドに読むことができるのかなと思っています。

委員長 以下、質問等がないようでしたら、②に入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、②の既定計画の状況についてどうなっているのか、説明させていただきたいと。

事務局（健康福祉課課長補佐）
（資料説明）

委員長 ありがとうございます。見慣れない計画の名前がいっぱい出てきて戸惑うかと思いますが、どこの自治体もそうですけど、大木町も自治総合計画、さまざまな健康福祉医療の個別計画があってそれらに基づいて政策を作り、施策、事業を展開していく。どういう事業や施策をやっているのかということを今説明していただいております。ここのポイントはそういう事業の計画、あるいは将来政策をどうしていくのかということを短観しながら 10 年先 20 年先も踏まえて先行という問題があります。高齢者だけの問題なのか、あるいは全世代の問題になるのかを含めてみなさんのご意見を伺いたいと思います。

委員 今度、健康フェアがありますよね、子どもフェアか。この時に私も大木町の食進会のメンバーにかられてるんですけど、そこで先生が言われたように年寄りだけの問題ではなくて、子どもフェアだからセンターでお菓子の配布や、管理栄養士の方をお願いして小学校に行く人は毎日朝食をとっているかどうかということ調査してもらって、毎日朝食を摂った時の午前中の授業の受け方がしてない子としてる子との差がどれくらいあるか、テ

レビで知ったけどデータがどこかにあるはずなんですね。そういうのを今の子育て中のお母さん方に知っていただくことも今後の食育に関して大切なことではないだろうかと思うんですね。

委員長 おっしゃるとおりですね。まさにそののところがありまして。要は朝食を食べてない、それから貧しくて夕食も食べられないそんな人たち。まさに子供も含めて健康づくり、食育は非常に重要な、それをどうにか実践していくことがこれからの課題になりますね。ありがとうございます。

委 員 今、地域の老人クラブの会長をやっているんですよ。そういう状況の中で、年間に出前講座を実施しているわけですけど、コロナのせいにするのも具合が悪いですけど、コロナの部分が阻害要因となってなかなか参加者が少ない。以前5～6年前私が区長をしていた頃はほとんど20人以上かなりの人数来てありまして、私のやり方がまずいのかどうかと思いながら。もう1つは、この前からのアクアスに来る場合の交通手段の状況ですけど、バスを回しても来る人がいない。なかなか来たくても来れないという状況の中では、地域の中でもボランティア活動を支援して、地域の担い手となるような人を増やしてその方たちが移動したい状況の時に手助けをするという。そのようなことで地域の活性化をしていく。お互いに元気な人が手のいるお年寄りをお手伝いするような仕組みを考えていかなければならないのではないだろうか。コロナに関してもなかなか難しいがこれがおさまればなんとかならないかと思うけど、地域活動の中ではそれが一番悩みです。

委員長 おっしゃるとおりですね。課題がたくさんありますよね。特に移動ができないと交流が出来ないですよ。コミュニケーションが出来ない。健康福祉棟だけで健康づくりをやるのではなく、各自治区の自治会館使ったり、3校区ごとのコミセンを使ってやったり、ネットワークをつくっていくか。そういう中で選りながら、すべての世代にどこでサービス出来るか。なにもここだけに来てくださいというわけではなく、そういうところをつくるかということが非常に重要です。

委 員 高齢になったから、急にメタボリックシンドロームになるというわけではなくて、やはり若い時からの生活習慣が大切ということだと思います。大木町は若い方に向けての生活習慣の改善ということに対しては何か事業はされてありますか。健康棟で

見る限りでは、私が平日昼間と日曜日と土曜日に時々行きますが、その時に若い方が少ないような気がします。

事務局（健康福祉課課長補佐）

はい、質問ありがとうございます。若い方に対する保健事業ということで質問をいただきました。今日お配りをしている健康ガイドブックですね、この中の9ページなんですけれど、わっかもん健診ですね。特定健診。先ほどお話しした特定健診は40歳以上が対象になります。おっしゃられるとおり40歳からでは遅いので、もっと若い時から健康のことを考えていただくということで、大木町においては20歳～39歳の方、大木町民でしたら誰でもOKということでこの健診を受けていただいています。検診を受けていただいたら結果を。結果に関しては必要な方はまた町の保健師や管理栄養士が保健指導をしていく。そういった事業をやっているところになります。ただ、元気な若い方に対して、一般的な健康教室というのは実際には今はやっていない状況ということになります。

委員長 ありがとうございます。他に。

委員 健康の話と言いますと全世代と思いますし、当然若手の方も自分も含めて、先ほどのメタボリックの話をされると心が痛いんですけど。外から見てると大木町がどう見てるかという、ゴミの分別素晴らしく町が真面目にやられてると思ひまして。大木町の方々は非常に真面目な方たちが多くて教育的なことで皆こんなことしようよと言うと盛り上がるんだろうなと思います。ぜひぜひ若手、若い小中学生から健康の教育というのはどんどんやっていただくと盛り上がるのではと思います。その中で施策が素晴らしいこと書いてありまして、後から更新されてないのが残念だなと思います。そこに対しての提言というその中で1つ何かできたら素晴らしいなと思いました。あとは健康づくり健康増進事業のメニューをいろいろ考えてあって、施設が変わるとメニューも変えていかなければならないと思います。アクアス、健康福祉棟だけでやれる事業、面積的なもので間に合っているのか間に合っていないのか稼働率はどうなのか、そこが出来なかったらほかに分散していくことを考えることも含めて健康づくりのメニューに対しての必要な施設、必要な面積等の検証は1つあるのかなと思っております。

委員長 ありがとうございます。他に。

委員 なんとなく話を聞いていますと、健康棟は存続、アクアス、温泉の部分は撤退みたいな感じがしたんですけど、他の施設が競合する中、健康棟と温泉施設が一緒にあることが特徴であると思っています。それを目的にアクアスに来てると。私も含めて健康棟だけだと行かないと昨日も他の方と話したけど。私は、運動は続かないけど温泉には来ているという声もあるし特徴でもあるので、その辺も考慮していただきたいです。

委員長 他に。よろしいですか、だいたい。いろんな意見が。データを説明して、いろんな耳慣れない計画があったかと思います。そういう中で、このデータ統計に将来を踏まえ読み込んでいくかというのと、1つは肝心なのは要介護率という目標を大木町は捧げています。それについて16.5%をなんとか確保していこうと。元気な高齢者にはなるべく。要介護率3割ということで健康な寿命の延伸がなかなか難しい。今のところ。そこをきちんと整理して展開していく必要があるというのが1点ですね。それからメタボの話もいろいろ出てまして、委員さん共通した認識は、子供の食育、成人のメタボの問題、高齢者の様々な要介護と含めて健康というのは全世代の問題となるので、きちんと取り組んでいく必要があるのではないかと。健康福祉棟と一部アクアスの中ではいろんな健康事業が行われていて、説明によると延べ7,500人が参加しているわけですね。これはすごい参加率だと思います。そういう中でもですね、いかに。もう1つは、地方の特徴は、我々は大都市に住んでますから移動は公共交通機関を使うわけですけど、どうしても車で皆さん移動するのでなかなか運動する、歩く機会が少なくなっている。そういう地域特性というのもあります。それが健康寿命を弱めたり、メタボを増やしたりする要因にもなってますのでそこら辺をどういう風にするかということ。これからは様々な健康づくりをしていくためには高齢者から始まって子供まで含めて考えていくとなると、様々な生活習慣病というのがありまして、それはリハビリだとか、介護ケアだとか、予防だとかそういうものを予防するための医療と連携したようなメニューの作成みたいなのを考えていくことも当然これからは必要になってくるのかと。そういう意味では健康寿命というのはますます大木町肝心になってきまして、皆さんが安心して暮らしていくためには健康を生活の中で追及していく。それに対して行政がどのような政策施策で公共サービスを出来るのか

ということがポイントになってくる。それから先ほども言いましたように、健康づくりというのは、健康問題は子供からお年寄りまで含めた全世代の問題なので。特に正直言って超高齢化社会に入って、右肩上がり財政指数が、そのところをどう右肩下がりにもっていくかということが重要な問題だと。それから先ほども言いましたようにアンケート結果、この後もありますが、全世代の施設となると、それを支えて健康づくりをやって、汗を流したり疲れを癒したり、交流というのも重要となってきますので、いかに既存の資源の有効活用ですね。温泉を掘り当てたわけですから、それを有効活用しながら浴場機能みたいなのをどういう風に負担して考えていくのか非常に重要な課題の1つだと思っております。それからもう1つは、移動が困難な人もたくさん増えてきますので、システムとか全体のネットワークをどう形成していくのかということも政策づくりとしてはですね。そういう中でこの場所をどう位置づけていくのかというのが重要になります。

事務局（健康福祉課課長補佐）

（アンケート結果の内容説明）

委員長 ありがとうございます。3点目の住民の気づき、アンケート等から説明を受けたんですけれども、このアンケート先ほども言いましたように、答えたのは350人総数、15人以上の人たちの2.9%の方がアンケートとしてお答えいただいた。これをどういう風に読み取るのか。委員さんの中の半分は、町民委員さんとして入ってますので、町民委員さんの声は十分何回も聞きましたけれども、このアンケートをどう皆さん分析して読み取るのか。それぞれご意見伺いたいと思いますので意見がある方は挙手お願いします。

委 員 このアンケートについてですけど、これは要望なんですけれども、小中学生にアンケートを取っていただきたいなと思っております。先ほどから委員長の方からも出てきました食育の推進ということで幼児等、生徒栄養指導が必要なんですよということで。アンケートはアクアスを使ってらっしゃる、これは予想なんですけど、40歳以上の方だけのアンケートじゃないのかなと思ってるんですよ。小中学生にはどういう風にアクアスは見えてるのか、子供たちはどう思っているのか。〇〇委員も言われましたとおり朝ごはん食べてない子が結構いるんですね。P

TAやっていた時に、早寝早起き朝ごはんという、これは20年前から県のスローガンとして各家庭に家庭内宣言としてやってるんです。未だに浸透していない。昨日ですかね、どこかのロジックスがご飯食べなくてもこれでいいですよという何か出ましたよね。僕も、子供は3歳までは家庭で育児した方がいいのかなと思って、幼稚園の先生と懇談会した時あったんですけど、いや違いますよ、幼稚園ではちゃんとスプーンでご飯を、食育ですり潰したやつをあげてると。いかにお母さん達はそれをやらないということで、幼稚園でやってもらった方が良く、保育園でやってもらった方が良くということで、食育と一緒に考えたんですね。だから、食育とプール、アクアスと関係なくもう少し子供がどう思っているかを調査してもらいたいなと思っています。これは将来使う子供たちのツケになると思ってるんですね。できれば学校教育課、こども未来課が来てないのがすごく不思議だったんですけど、こども未来課含めたところで何かアンケート取っていただければと思います。

委員長 ありがとうございます。確かにアンケートの属性を見ると、20代が1%、20・30が5%、30代3%。ほとんど40代50代。高齢者がほとんど。アンケートを取るということについては、なかなかスケジュールも厳しく、困難性があったと思いますが、何かの場合にこの議論は議会も含めてこれから進めていくとなると、補足するようなことも含めて可能性を追求していきたいと思います。

委員 小中学生のアンケートなんですけれども、ピンと来ないところも多いんじゃないかと思います。

委員 それを言うと、私と〇〇さんと〇〇さん、商工会の人間なんですけれども、商工会からすると子どもが来ると親も来るんですよ。子どもが来ない施設は親も来ないんで、集客をみるのであれば、子どもをどうここに来させるかが集客につながるのではないですか。我々はそう思っています。

委員長 このアンケートの取り方もね、例えば中学生に対してわかりやすい形の中で、どういうふう将来、大人になるときに見てるのかということはあるのかな。よろしいでしょうか。

委員 2、3年前だと思いますけれども、長野県で運動推進等、みなさんで栄養とかを大事に。その時に、長野県が医療費の高いのが不安だったそうです。そしたら、何年かたって、運動と栄養ですね。

今皆さんが話してたのが、子どもさんに、朝ごはん食べさせる運動始めたら、医療費の全国で少ないのがナンバーワンになったそうです。だから、今話していたことは、運動と食育というのをがんばったら医療費も減っていくと思うので。それと、思いますのにアクアスなんか、夕方お年寄りが多いですが、夕方は大体会社帰りか若い人がお風呂に入って、今は若い人がお風呂に入るのがとても人気になっているそうなので、もうちょっと若い人を呼び込むような政策をしたらどうかと思います。そうすることによって、核家族になっているので、お年寄りを見たり、お年寄りのちょっと不自由な方を労わったり、声をかけたり、いろんな意味でやさしい町づくり、思いやりのある町づくりになっていくのではないかと思いますので、みなさんで検討したら、食育とか運動とかそんな風なことをがんばってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 おっしゃるように、長野県は県あげて健康づくり運動をしています。食育の問題だとか、運動の問題だとか、それによって医療費を下げていく。これは長野県が全国一でやってる。そういう意味でやっている。それを含め、大木町で何ができるのか。長野方針みたいなのがありますので、参考にしたいと思っています。ほかにご意見ありますでしょうか。〇〇さんよろしいですか。

委員 アンケートに関してはですね、やはりどうしても健康棟とかあいうところに来ている人がアンケートに答えた率が多いんじゃないかなと思っているんですよね。インターネットで回答された人もいらっしゃる。だから、本当にアクアスが町民の中で意見が割れてると聞いているんですよね。なくした方がいいって言われる方。ここに住民代表で来てる人は、私の感じでは反対の方はみえられてないのじゃないかなと思ったりして。だから本当に反対してある方の意見を聞いてみたい。アンケートももうちょっと普通のアンケートみたいに郵便とかで配布して、それを回収するような。もうちょっと信頼性がとれるようなアンケートだとよかったのにと考えてます。

委員長 どちらかというと時間がない中で急遽ですね、可能な限り住民の人の意見を聞いてみようと。委員さんは住民代表として選ばれて、手を挙げて来てますけど、そうじゃない方、なかなか、ここにかいてありますけど、いろんな意見があるんですよ。私も見せていただきましたけども、例えば、経営状況だとか施設の老朽

化だとか様々な情報をださないでアンケート聞いても答えは出ませんよね。それはダメでしょ。それから、使う人は残したいと思う。使わない人の意見を聞いてほしいと色々ありましたし、使ってる人は温泉がコミュニティーの場所になって交流ができるとかですね、色々なご意見がありましたので、これもね、この方法がいいのかどうか別として、とりあえず限られた時間の中で補足的にひとつ入れてみて、結果がこの形なので、今後いろんな議論が出てきますので、必要に応じて先程のご意見を聞く場を作っていきたいかなと検討していきたい。必ずしもパーフェクトではないです。

委 員 私たちは全部、アクアス存続派なんですけれども、そちらのお3人、ちなみに後ろに役場の方がいらっしゃるようだったら、ここに参加している人は存続派で後ろの職員の人、今更集めようと思っても駄目だから、後ろの職員の方とか、意見を聞きたいです。反対派ですね。反対派はおかしいですけど。反対意見がありましたら教えていただきたい。

委員長 ○○さんは正直なので言ってありますけれども、そういう代表であるかもしれないけれども、みなさんはアクアスを愛したり利用したりしてる人も多いかもしれませんが、大木町という住んでる町をよき未来を、今まで続けてきた施設だから存続するだけじゃなくて、将来見据えて自分は何を考えてるか、当然みなさんは視点をもっている、その点も含めて議論していくとできますので、そういう賛成派反対派とか、僕は思っていないので、そこはあまり言わない方がいいと思う。

委 員 私も話を聞いていて揺れています。揺れ出しました、やっぱり。

委員長 前回も同じようなことを最後に言われていましたので、議論というのは公正に進めていきたいと思いますので、そういうことはちょっと抜きにしてご意見を。じゃあ、○○さん。○○さん。

委 員 反対派というわけではないんですけれども、さきほどお話が出ましたけれども、お子さん関係が増えればおそらく入場者は増えると思います。ただ、今度は憩いの場と考える年配の方からすると子供がガチャガチャやってるとどうなのかなという部分があるので、ちょっと相反する部分は出てくるのかなと。うちの子供が小さい時とか、うちの母親と温泉行ってプールで遊ばせてという部分はありましたけど、憩いの場として重要視するとなれば今度は子供さんがネックになるかな。運営上からいけば、人

を増やすようにいくのであれば、言われるようにお子さんが行きたいって場所であれば親はついていくと思いますので当然人の人数も増えてくると思います。バランス的にもものすごく難しいところになります。ただ施設の面でいくと今の利用者…お子さんが使うようなプール、泳ぐような施設のプールではないので、中学生になったら利用するようなプールではないので、小学校低学年までぐらいしか使わないのかなと思います。改築の案が出てくるのであればプールの存続が必要なのかなという。逆にプールをなくしてしまって、そういうところに飲食関係のところが入ってきて、2階の部分をつどんなふうにするかとちょっと考えたりしています。反対派というわけではないんですけれども、さきほどお話が出ましたけれども、お子さん関係が増えれば、入場者は増えると思います。

委員長 ありがとうございます。〇〇さん。

委員 温泉自体は大好きなんですけど、なかなか行く機会はないんですけど。第1回の時話した通り、基本、形が。同じことなんですけど、修繕しやすい平屋。結局お金の話に最後はなるんですけど、20何年前に建ったアクアスは10億かかったとかなんとか知らないんですけど。まだ2～30年じゃないですか。壊すのはあまりにも早すぎる。でも修繕、これを5～10年延ばすのにいくらかかるのか。その辺にはなと思うんですけど、その時にあってほしいとは思う。自分が10～20歳年取ったらまたどんどん行くようになる。現状の形のままであんまり伸ばすのはいかがなものなのかというのは私の意見で変わりはないです。

委員長 はい、〇〇さん。

委員 今の〇〇さんからプールの件で話がありましたけれども、子どもたちが遊ぶプールというイメージではなくて、いわゆる健康増進のためのプール、ということで水中歩行やいろんな福祉関係で利用されています。18ページの状況見ますと、利用者そのものは2、3年比較して増えてる状況になっているわけですね。ですから、これをもう少し健康推進するといった状況であれば、PRして医療関係のひとたちともタッグをくみながらプールを利用しながら、いわゆる筋トレだとか、そういう部分を重視させて、さっきも言いましたが体力つけて、元気なお年寄りが増えてくるんじゃないかなと思います。プールそのものは、子どもさんたちが夏休みあたりは、よくホントに一緒にプールに来ていた

のですよ。小学校あたりは、夏休みプールは使っていないのかな。泳ぐ場所がないわけですよ。昔はプールがあって泳げたと。ところが、プールも使えない。スイミングに行けば泳げるのではないかという話がありますが、地域の中でも親と子どもと一緒に水遊びをするというような場所は必要ではなかろうかと思いますから、健康増進法によるプールの利用を積極的に勧めていけばと思います。

委員長 誤解のないように補足しますけれども、学校のプールは週1回、夏休みに通所3日とかやってます、大木町は。問題なのは、近隣もそうですが、子どもは学校で泳ぐことを学ぶのではなくて、近隣のプールを持ってる施設に行かせて、小さい時から幼児から行って、ですから民間のプール施設あるいは公共のそういう施設、プール指導員がいないところを利用する。なんか価値観が変わってきましたね。そういう意味では、民間を利用する児童、生徒が圧倒的に多くなってきた。そんな実態ですね。

委員 親子での水遊びの場としてのプール、泳ぎのプールではなく、ふれあいの場のプールは必要ではないかなと。

委員長 そのへんでよろしいのでしょうか、意見としては。ありがとうございました。この問題は先ほど言いましたように、このデータをどのように見るかなのですが、確実性はないのですよ。そういう中で、少なくとも私がデータ見ると健康福祉センターの入館者と今回3%弱のアンケート取った中で入館者の施設利用が、温泉機能と健康機能が大体同じような感じになっているのかな。それは差、実績の差とアンケートの差が同じようになっているのかな。それから、色々あってですね、まったく利用しなかった人と利用する必要がない、まったく利用しなかった人の考え方も、近隣にいくつかあるとか、施設が古いとか。施設を利用する人は31%ぐらい利用して、全く利用しなかった人は34%ぐらいのデータ結果でございました。それとやはり、健康福祉棟については意識して56%の人が健康増進というものを意識しながら利用してるのだということが、改めてアンケート、実績と同じような結果が出ています。それで、なかなか難しいのですが、施設を利用してる人と利用してない人の差があるのではないかな。つまり、利用する人については7割以上が施設の存続を望んでいるのですが、利用してない人の4割ぐらいは施設の存続を。一方で施設を利用してない人が2割近くいるという事実もありますし、そ

ういう意味では施設のあり方は必ずしも住民の方々が同じ方向を向いてない。混在している。そういう方もいる。なかなか難しい。ただ私も温泉機能については、高齢者の交流の場になっていることは、このアンケートからも十分読み取れまして、これをどう活用して考えていくのか、ソフト面とですね。温泉を利用した入浴施設みたいなものが交流になっているので、それをどうフォローアップしていくのか、限られた、どのようにフォローアップしていくのか重要なのかなということが読むことができました。そういうことで、ここで一見、1時間半過ぎましたので、ちょっと休憩をとってですね、この時計で行くと半まで。残りの4番目と財政と総合的にどう話すかを残りの1時間半でやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

事務局 (健康福祉課長)

(資料説明)

委員長 私もこの資料をじっくり読ませていただきました。私も説明責任を常に求められますのでね。今の説明だけで分からない部分をポイント的にお話したいと思いますが、公社は今の説明の中で、大木町から健康福祉センターそのものの指定管理を受けているわけですね。健康福祉棟の一部をまた社会福祉協議会、合せて健康福祉棟のケアプールで行われている健康増進事業については町から公社に委託をしているという複雑です。一方で公社からさらには(株)健康科学研究所に再委託が行われるという複雑な管理運営の仕組みになっています。複雑です、非常に複雑です。これをどのように見える化して、すっきりするのがポイントですね。それからはっきり言って、公社の実態として、取締役が兼務の構成役員になっていますので、説明した定款を踏まえた公社の経営の在り方とか、適切な運営指針とか、組織管理とか、きめ細やかな運営方針を再度定めながら取締役会がきちんと企業統治しているのかというと、企業統治がぜい弱化している。ここが最大の問題です。企業統治がぜい弱化している。だからいろんな問題が解決できない。それからもう1つ、温泉娯楽施設のアクアスというものについて、経営状況にしてもいろんなデータから見ると、今も説明にありますように、公社の決算状況からいって、営業開始から一貫して営業利益は赤字だったんです。議会には公表しなかったんですけれども、赤字だったんです。その赤

字を営業外利益、つまり自動販売機等の売上げで補って、平成 29 年度まで黒字化に若干してきたという実態があります。それでコロナ禍の中では平成 30 年から令和 4 年度まででは、営業外利益を補填しても黒字にはならなかった。そういう実態があります。さらに、私なんかが見て原因としては、公社は 2 つの柱で経営しているわけですよ。アクアスの経営と健康福祉棟の経営と。アクアスの経営状況がかなり悪化していて、公社全体に影響を与えているのではないかと想定されます、これが 2 点目です。さらに詳しく見てみると、公社に町から指定管理料が膨大なお金が出ています。アクアスについては令和 4 年度で 1,765 万円ぐらい出ています。福祉棟についても 920 万円ぐらいお金が出ています。トータルすると、公社の売り上げに対する指定管理料と、別途、健康増進事業を委託していますので、委託を含めると、公社の売り上げに対するウエイト、町から支払われる指定管理料と事業委託料がなんと 33.8%。これがないと潰れてしまうというような、そういう状態であります。従って、令和 5 年にも今日の資料がありますように、指定管理料が 8.7% アップしているんですよ。ここが財政に対する影響がかなり大きいかなと思っています。それから、アクアスの売り上げに対する人件費の割合が 44.8%、健康福祉棟については 12.5% ぐらいなので、福祉棟と比較してアクアスの人件費対比が大きいと。つまり、合理化がなかなかできないところに課題があるということが見え隠れしています。結果的に昨年度、令和 4 年度、公社は 3,000 万円の出資金をもっていたんですけども、1,000 万円を取り崩して赤字に補填したと。赤字が今後も続かないとは限らないわけですよ。たぶん続くんだと思います。このところはちゃんと見てください。ここが続く可能性が高いと。それはなぜかというと、アクアスの利用者の 6 割が町民外なんですよ。町民外ですから、それに対して税金を、本当に町民外のために出資金を取り崩す、さらに使っているのかというのは議論が分かれところですよ。こういう財政ひっ迫の中で。そこのところも考えないといけない。そういう中で、もう一方で指定管理料というのは膨大なお金が出ていまして、これをどういうふうに下げていくのかというような問題がありますし、一方で何回も言うように、車で 20 分から 30 分の間に類似施設が 9 つもあって、さらにもう 1 つ増えるという中で、将来的な利用者が、人口が当然減れば、利用者が減って

いくわけですから、そういう中でパイの奪い合いが出てくる。そういう中で、本当に老朽化した施設をそのまま存続の道を選ぶのか、あるいは、さらなる財政負担が生じ、存続すれば財政負担が生じる。公社の基金を使い崩してもお金が足らなくなるから。そうすると、議会にお願いして一般財源から補填しなければならない、こういう問題が起こりうる、起こる可能性が高い。そういうことも視野に入れて検討していく必要があるのかなと。指定管理、はっきり言って、担当がいますけれども、担当課長さんが。大木町の指定管理後の指定管理者に対するモニタリングとか適正な経営指導とか、いろんなものを見てみると必ずしも行われているとは言えません。それは、やっぱり行政なりの責任があるんですね。そういう意味では、指定管理は本当はですね、外部評価みたいなものをちゃんと委員会を設けてチェックしていかなければならない。それもなされていないということも含めて運営の仕組みというものを抜本的に変えていかないとなかなか難しくなる。そういう意味で私が危惧しているのは。さらに悪化した場合に自治体の財政に深刻な影響を及ぼすということだけは頭に入れておいてください。つまり皆さんの血税を投入しないといけない。このところをどういうふうに和らげるか、しないでも済むような方法を考えるかということは、この委員会の1つの大きな柱建ての中の意見かなと。これはちょっと補足です。そういう意味で、残りの時間を10分間くらい、皆さんのご意見をお伺いしたいと。挙手を。

委 員 自分が一番思うのは、結局、アクアスのお湯自体は良いし、残したいという反面、アクアスの維持管理がたくさん必要で、鉄骨も老朽化して、温泉の成分で錆びてきているみたいですけれども、これを後々の人に残したらかわいそうな気がしますから、もうちょっとどうかならないかなと思います。以上です。

委員長 他に意見。〇〇さん、お願いします。

委 員 質問をいいですか。まずですね、入湯税とかはアクアスはかかっていないですよ。税条例で免除されていると思うんですけども、他の民間の温泉施設は、同じ600円の中から、600円のところも近隣にあるんですけども、そこは納めてありますよね。だから入湯税も、同じ金額でも30円差があるのに、なんでこんなに経営が悪いのかというのは、私はよく分からないなと思っています。やっぱり食事が無いのが影響しているのかなと思います。

ます。それは思うんですけれども。あと質問が、まずは起債をされていると思うんですよね。これを造られたときに。この返還は終わっているんですかね。それと、この間、〇〇さんが、壊すのにもお金がかかりますからねと言われたときに、ドキッとして、あー、壊すのにもお金がいるんだと、そうしたら１億ぐらいいるんじゃないかなとかですね、それを知りたいなど。いろいろ検討するうえで知りたいなと思っています。

委員長 最後の質問については、この後にお答えさせていただくことになっていますので、それは、壊すのにもお金がかかるんです。それは財政問題として後程説明させていただきます。それから入湯税は条例を作らないといけないんですけれども、入湯税を取るというのは公衆浴場なんです。公衆浴場法の認定を受けると、我々が家にお風呂がないときに皆さん、町場のお風呂がいるでしょ。これは条例を作ってですね、税金を納めるんですよ。この施設については健康増進機能の附帯施設という位置づけですので、あえてそういうことは、条例設定はしてなかったと思います。つまり、民間の施設がヘルスセンターを造るということであって、温泉を中心とした、天然温泉をまず引くということです、天然温泉を引いて、それを沸かすなり、薄めるなどして使う場合には、条例を設定しながら入湯税を取れるんです。そういう概念ではないということだとぶんやっているんだと思うんです。

委員 私が言いたいのはですね、民間の施設は入湯税を取っていると思うんですよ、アクアスの場合はかかっていないと思うんですよ。だからそこに 30 円、同じ 600 円の金額でも、お客様から入館料を取るのと同じ 600 円の金額でも、アクアスは 600 円丸々収入になるけれども、民間の施設は 570 円しか収入にならないのに、なんでアクアスはこんなに赤字なのかなとか、そんなふうに思っています。

委員長 それは取っても行政にいくお金ですから。

委員 だから民間は 600 円のうち 30 円は入湯税で払っている、行政に払われますよね。

委員長 だから自分の収入にはならないわけですよ。逆にそれは楽にならないわけですよ。

委員 アクアスはその分有利ですよ。

委員長 楽になった分を行政がとり出すだったら別ですけども。入湯税をとった分をまた出すんだったらそれはわかるけれども、仕

組みはそういうわけではないから。アイデアの1つとしては分かりますけれども。

事務局（健康福祉課長）

私の説明で足りなかったかもしれないですけども、アクアスに600円で入る人は何割か、1、2割くらいいるのかなと。ほとんどが割引、会員とかで、1回の単価にすると200円を切るような人ばかりだから、600円ではないんですね。それが回答だと思います。

委員長 ○○さん。

委員 自分はぜんぜん分かりませんが、25年経って、成分で腐食したり、鉄骨がひどく傷んだりしているみたいですけども、これは出ていない部分がそのようになっていたら、だいたいどんなふう維持管理が、鉄骨がもっていくんでしょうか。

委員長 これはこれから全体の4番の話をして、財政の話をして、これからです。今の段階では答えは持ち合わせてはいません。それは重要な視点です。検討したいと思います。

委員 今、課長の方から入館料が安くて終わっていて、収入が少ないですよ。その分に関しては、町の方から600円に相当する分の差額の分については、補填はしていないんですか。それともう1つは、アクアスの管理、町から健康づくり公社への支払額の推移と出ておりますけれども、この分で差額の補填を含めてアクアスの管理の中で、その分が町から委託料なり、管理料の中でそれが出てくるのかどうかですね。それをお願いしたいと思います。

事務局（健康福祉課長）

まずですね、割引料金の中で、町民と町外の差についてはしていますけれども、元々アクアス会員というのは、町民は600円で両方入れるとか、アクアス会員になると両方とも300円でいいとかあります。町外との差だけはしているんですけども、600円が300円になるのはしていないです。元々アクアス会員という制度があるので。それが町外の年会費が1万円とか1万2千円、その差額はしています。だから、補填にはなっていない。

委員 鶴会員さん、亀会員さんというのはおられるわけですよ。金額的にはかなり、年間3千円もしくは2千円払えば300円とか200円でいいですよというような、いわゆる入館料の設定になるんですよ。その差額については、町は全然、そういうような方が多くなった状況の中で、福祉関係の分で補助金は出ていないわ

けですよ。

事務局（健康福祉課長）

補助金が出ていないわけではないんですけれども、鶴会員、亀会員というのは町民だけの制度なんですね。だから、アクアス会員という町外の方は1万2千円出すと600円が300円になる。鶴会員、会員は鶴が年会費2000円、亀が0円で、600円が200円になる。300円と200円の差はしています。でも、600円と300円の差はしていない。そういうところが経営的に厳しい。アクアスのスポーツクラブの会員制度も町外と町内の差はしているけれども、元々が安い料金設定なので、これでは経営的に。元々、来ていただくためのPR的なことで始めていると思います、最初は。それが今まで続いているので、料金設定としてこれが正しいのかどうか、今となっては作った人がだれも残っていないので分からないんですけれども、経営的には元々の設定が厳しかったんだろうなと思います。

委員長 ○○さん。

委員 そうしたら、私は鶴会員でアクアスを利用させていただいているんですよ。年間費2,000円を払って1回300円で健康棟と温泉を利用させていただいているんですけれども、私が行けば行くほど赤字になっているんですか。私は自分が行きたいから行っているんですけれども、この検討委員会に来てからですね、何とかですね、赤字を解消したいと思って、それもあって、なるだけたくさん行こうと思っているんですけれども、私が行けば行くほど赤字になるんですか。

事務局（健康福祉課長）

これは何人来てもらうかという目標を決めないといけないので、たぶん今より1万人とか、2万人とか来てもらえれば赤字にならないと思います。今の人数のままでは赤字ですからね。だから、割引の会員制度というのは、よっぽど人が来てもらえなければ赤字になるという仕組みになると思います。

委員長 よろしいでしょうか。何かありますか。最後、○○さん。

委員 昨日から町内が100円ですよ。農繁期で。2週間はね。以前はものすごく多かったんですよ。だけど私、昨日行って、なんでこんなに100円なのに少ないのかなと思ったんですね。そのPRというか、広報に載っているかもしれないんですけれども、何か浸透していないような気がします。

委員長 よろしいでしょうか、だいたい、そういうところで。いろんな意見がありますけれども、一番要のところなんですよね。いろいろな意見を踏まえると、今の公社が万全な経営統治を行っているかという場合に、いろいろ脆弱性があるって、ここらへんをどういうふうにするかというところが最大の課題ですね。それから、そういう意味では公社は本当に健康づくりにふさわしいのか、あるいは民間がふさわしいのか、ここらへんを含めて検討する必要も、経営の主体としてあるのかなと思います。それから行政側も指定管理をしっぱなしの状態だったんで、それをどういうふうに管理しながらですね、アドバイスしたり、モニタリングしたり、そういう仕組みを早急に構築しないと、同じような問題が他の施設にも出てくる。これは行政全体でですね、どういうふうにしていくのかということも非常に重要な。それから、今行っているのは複合型経営という、つまり、アクアスは温泉、娯楽施設でやって、向こうでは健康増進事業を基本的にやっているという複雑なんですけれども、今の〇〇さんとのやりとりを聞いていると、結果的には経営を改善するときと、今の呼び込み客をいかに増やすかということ、もしくは、皆さんの使うお客を1.5倍、1.3倍に変えることしかなかなか経営の赤字を解消できない。それをやるのは、なかなか困難ですよ。そんな状況がありますよね。ですから、抜本的にはそういうことですよ。人を増やしていくのか、呼び込み客を増やすのか、1人あたりの客単価を100円から200円に使ってもらうのか、どっちかしかないんですよ。そうでないと経営が、健全性が保てない。どちらにしてもそういう課題があると。少なくとも私が見る限り、皆さんの意見を聞くと、22年度は赤字で1千万円を取り崩しているんで、コロナ禍という状況を加味してみても、近隣との競争激化があったり、施設の老朽化があったり、いろんなことを考えてみると、経営規模を追求しながら、人を入れたり、客単価を上げていくということが、困難性が今の状況にはあって、アクアスの経営再建はなかなか困難性を極めるというのが、だれが見ても、経営実態がそういうふうに見えてきます。どちらにしてもそういうことをきちんと皆さんと整理をしたい。最後に財政、補足説明として、財政の話をしていただきたい。その中で、質問の、起債の償還が終わっているか、壊すのにも、維持管理するのにも、どれくらいお金がかかるのかということのも、分かれば話をお願いします。

事務局（財務会計課係長）

財務会計課〇〇と言います。よろしくお願いします。私の方ではですね、スライドを4枚用意しておりまして、第1回会議のときにご説明させていただいた資料から関係のところを抜粋したところになります。まず先に〇〇委員さんの方から借入がどうかというご質問があったかと思います。建設当時の借入はありません。今現在、アクアスに関連する借入をしている分が平成29年度に空調設備を更新しております。それが借入額で2900万円借入をしておりまして、15年返済で借入をしております。令和5年3月末現在でその借入の償還が2400万円残っている状況で、最終的な返済が終わるのが令和15年3月に完済という起債の借入計画になっております。では、スライドの方ですね。（以下、財政の状況説明）

委員長 今の説明で明らかになったことは、財政上の問題としては、少なくとも老朽化している施設、機能更新をしないとイケないのは、健康福祉センターだけではないということです。いろんな施設がある。それを後期の計画の中で、公共施設等総合管理計画の中で優先順位を付けて仮にするとすると、例えば15億9千万くらいの金がかかると。その中には優先順位が高いものもあるということです。教育施設、給食施設というのはとても重要ですので、そういうところに優先順位が高くなると。限られたお金しかない。一方で、今の話では、仮に平成31年の調査によると、アクアスをそのまま使って65年間、あと30年くらいもたせようとする、解体費も含めて18億4千万円くらいかかると。18億4千万円ですよ。これはインターネット上の話ですけども、仮に規模は4分の1くらいに縮小して温泉を活用した浴場機能を交流の場として作るとした場合には、平成26年度実績だと3.9億円くらいかかると。解体するにしても、当時の見積もりでは9200万円くらいかかると。そうすると、これは総合的に判断しなければならない問題だというふうに思っています。そういう意味で財政上の問題も含めてですね、どういうふうに考えていくかということは、少なくとも皆さんにご理解いただきたいのは、アクアスだけの問題ではないということです。大木町全体の公共施設の在り方。それから、存続するにしても少なくとも第1次評価でも出たように、アクアス、施設そのものがお金を投下しても維持できるかというのが非常に困難、そういう形態になっ

ているんですね。ですから、どういうふうにするか。死に水を使うようなお金を使うような話になる。そうすると壊した方がいいのかという議論に当然、1次評価の中では方向性としては出てくる。そういうことも含めて、いろいろな問題を考えていかないといけない。そういう中で、財政上の留意点を今、上げたんですけれども、そういうことも含めてですね、どういうふうを考えていくのかということで、最後なんですけれども、ちょっとこれを見ていただきたいんですが、第4回の委員会の進め方の最後の3ページのところの、2次評価の意見集約の位置づけと今の財政当局の財政状況というものを含めながら、どういうようにこれを今まで5項目にわたって皆さんと意見交換をしてデータに基づいて行ったわけなんですけれども、整理すると、意見集約をしていくと、将来ニーズについては全体が人口減少になって当然施設の利用者数は減少になってくる。一方で、健康寿命の延伸ですとか、最重点の課題であって、メタボの問題も含めて、やはり全世代型の介護予防問題も含めてですね、全世代を対象とした健康づくりの政策拠点や施策を推進することが予測としては高い。そういう意味では、ニーズが5段階の中のやや高い、右から2段目に高くなるんだらうというふうに思います。それから2つ目の既定計画、将来ニーズ等の位置づけの中で、自治総合計画の中でも位置付けたように、地域扶助力を向上するために、予防介護の低下させていかなければならない。喫緊の課題でありということ、少なくともこれからは健康に関するニーズというのは高まっていて、全世代的な要望が高くということですので、少なくとも健康福祉棟を中心としながらですね、全世代的な健康拠点として作って、さらにネットワークをどうしていくかと。地域の集会所、あるいは校区のコミセン、それから健康福祉棟も含めて、そういうネットワークをしていく、どういうふうに図っていくのか、政策的には非常に高い、プランをやらなくてはならない。欲を言えば、健康づくり日本一の大木町を目指すような考え方をもって臨む必要があるのかなと思います。それから3つ目はですね、住民の気づきですね。アクアスの利用は住民が4割で町外が6割なんですけれども、いろいろアンケートを見てですね、少なくとも利用している人たちの思いというのは、温泉機能を残してほしいと、それが交流の場になるんだということがあれば、少なくともその機能は何らかの形で全世代型の健康増進機

能の附帯施設みたいなもので、何らかの形で位置付けていく、特に交流の場というのを考えながら位置付けていくということで、私は高いのかなと。そういう意味では、温泉機能に関してはやや高いかと。失礼なんですけれども、4点目として、経営主体としての指定の管理の仕方については、少なくとも公社の企業統治の脆弱性、あるいは経営の健全性が必ずしも損なわれていまして、行政の指定管理に対する取り組みが必ずしも十分ではないと明らかになりました。少なくとも経営再建にあるアクアスの問題については、いろんな視点から議論すると、なかなかアクアスそのものの存続というのは、温泉機能そのものの、娯楽施設の存続がなかなか困難と。経営主体としての指定管理の在り方も、抜本的に解決していかなければならない課題かなと思います。それでもう1つは、今の留意事項、考え、留意事項から見てですね、少なくとも壊すのにもお金がかかるとわかりました。それから今のアクアスの施設を65年間もたせるようにするのにも18億何千万円がかかると。それが本当に持つかどうかははっきり言って技術陣は保証ができません。また2年経ったら補修が出てくると。これはイタチごっこです。そういう意味では、規模を縮小してでも、4分の1くらいに縮小してでも、仮に造った場合、温泉活用した浴場を造った場合、こういう機能があるからですね、そういうものにした場合には、4億近く、当時のデータで見ればね。そういう意味ではどちらがいいのか考えなくてはならない。それから、今、アクアスに対しての指定管理が2,100万円、令和5年度出ています。それを例えば10年間出すとすれば、2億1千万円ですよ。町外利用が多いアクアスに対して。それが仮に廃止して、温泉を活用した小規模の浴場機能と交流機能を作るとすれば、そこに2億1千万円払うわけにはいきませんから、主の事業が違ってきますから、ここが軽減されてくる、今後。そういう方向で浮いたお金でどういうように借金を返していくかということも考えられる。どちらにしても附帯施設を、今まではどちらかということ2頭立ての経営だったんですよ。温泉娯楽機能というアクアスと、健康福祉棟という健康増進機能と、2頭立てでやったんですけれども、経営状況からみてなかなか今までの営業利益が出ていない、これからは競争が激化して、さまざまな手を入れていかなければならないことを考えていくと、やはりアクアスのそういう問題も含めてですね、後世にこの重

みを、18 億円の重みをね、後世に残していくということは適切な判断ではない。やっぱり可能な限り、今、財政も含めて可能なかぎり住民ニーズに応えるかをどういうふうに考えていくかということで、規模を縮小しながら附帯施設としての活用の道を模索していった方がベターではないかと考察ができます、意見集約ができます。そういうことでもう一度説明しますと、2段階、2次評価の意見集約による重みづけの1番については、やや高い、将来ニーズについてですね。それから、既定計画、将来性の位置づけについては、これは非常に高くなる。これも健康づくりというのは非常に高い体なんだと。それから住民アンケートによる気づきからも、高齢者を中心とした思い、交流の場、今まで使ってきたから何とかして残したいという思いも含めてやや高い。これは非常に尊重しないといけない。それから経営主体、指定管理、これは全く抜本的に改善していかないかぎり、非常に問題が、後世に問題がということで、これは低い。そういうことで、1つは整理したい。そういう中で、今日、皆さんからいろいろなご意見をお伺いしたわけですが、2次評価の意見主役の重みづけを整理したわけですが、何かご意見があれば、発言をお願いしたいと思います。ちょっとすみません、後10分くらい、時間ですけれど、延ばさせていただきたいと思います。

委員 重みづけに対する意見になるかどうかというのはわからないですけれども、私、民生委員をしていてですね、大木中学校の校長先生と教頭先生との意見交流があったんですよ。そうしたら大木中は、耐震改修は終わっているけれども、大規模改修は終わっていないから、中はまだ古いままですとか、クラブの地域移行が県の補助があった時には予算がついて謝礼を払えたけれども、県の補助がなくなって予算がつかないから、今はボランティアでしていただいていますとか、そういう話を聞きました。子育て包括センターをこの間見学したんですけれども、1年間に100人くらいしか子どもさんが生まれていないからですね、あの規模の施設でも大丈夫なんだろうなと思ったんですけれども、本当に狭いところですね、あまり日も射さないんじゃないかなと。もうちょっとデッキでもあるような、日が差すような施設ならいいのにと、やはりバランスというのは大切だなと感じています。だから、1次評価ですね、廃止と出た時にはですね、あー廃止なのかと思ったんですけれども、小さな施設でも考えていた

だけるといことならば、本当に大木町民、身の丈にあった施設を造っていただけるのであれば、私としてはうれしいなと思います。

委員長 ○○さんの指摘は正しいことで、ようやく5番目で財政が抱える問題というのを説明して、ようやく大木町がどういう施設の老朽化状況になっているか。今、財政に一番必要なのは何か。子育て、高齢者支援、医療費支援、それが扶助費というんですけれども、それが右肩上がりがあると。それから施設の老朽化に対しても、学校は耐震強化は終わったけれども、何をやるにも学校の安全安心というものを、快適性というものは、やはり次世代の担い手を育成するためには、優先する課題だと。そういうさまざまな政策の優先みたいなものを考えながら、健康福祉センター、アクアスの問題について、○○さん、おっしゃるように考えていく必要がある。これがやっぱりバランスがありますし、何といても後世に負担を残さない。それと、もう二度と造った施設をまた補修しないといけないということをきちんと改めていかないといけないので、そういうことを含めて検討する必要がある。そういうことで。あとはよろしいでしょうか。

委員 さきほど説明されたのは、温泉を掘っての金額だったから、現実にはいいお湯が出ているから、掘らなくていいから、その分はいりませんよね。

委員長 そこまでは分らないです。温泉施設があったからといって、掘ったからといって、それをうまく利用できるかというのは、疑問符です。今の質問は専門家に聞いてみないと分らないです。

委員 財政の方にお伺いしたいのですが、大木町はここ2年間、経常収支が黒字ですよ。要するに、赤字じゃない黒字の状況で推移しているなかで、費用そのものが生み出せないのかを聞きたいんですが。

事務局（財務会計課課長補佐）

○○と申します。収支的にはここ2、3年、黒字が出ています。歳入決算額、歳出決算額、現金の残りですね、それを差し引けば、4億とか5億出ているんですけれども、その分については出せないこともないとも言えます。けれども、ファシリティマネジメント計画を見ていただきますと、いろんな事業がいっぱい、これに載っていないものもまだ検討中でありますので、そこらへの優先順位というのは、ある一定出てくるのではないかと思います。

ます。

事務局（財務会計課係長）

最新で使えるのが、ここ出てくるのが15億9千万円、最新で15億1千万円になっています。その最新の状態は、決算状況の黒字分を含めたところの金額になります。以上です。

委員長

簡単に言えばね、私も政策アドバイザーとして入っている立場上、どこの自治体もそうなんですけれども、大木町もそうなんですよ。入ってくるお金と出ていくお金があって、出ていくお金と入っていくお金の差が、出ていく方が多いんですよ。つまり、平均すると3億とか4億ぐらい足りないんですよ、毎年。不足する額を何で埋めていると思います。財政調整基金という町民の災害があったときや、大きな予測もしないいろんな事件が起きたときに、町民の皆さんの生命と財産を守るためのお金を積んであるんですけれども、そこから補填しているんですよ。それをいつまでもやるわけにはいかなくて、底がつくわけ。今一番問題になっているのは、全国でもコロナ禍も含めてですね、あと数年で全ての自治体が、財政調整基金が底をつく。だから、家庭もそうですよね。お父さん、お母さんが働いているお金と、家庭が使うお金とイコールにしておかないと赤字になってしまいます。それを自治体は平気で、出ていくお金よりも多くやっちゃう。そういう問題もあります。財政構成上、なかなか治らない問題です。よろしいですか。

③ 2次評価の実施について

委員長

最後に、今日はこれで終わりますが、この資料の最後に、総合的な評価と答申案の策定という課題があるんですね。それに対して付帯意見も述べないといけないということなんで、出来れば、皆さんの意見をお伺いまして、いろんなご意見を伺いましたので、それを基に、1つは2次評価結果というのをきちんと今日の結果を整理したい、これが一点。それから、次回は5回ですから、答申案の原案を作らないといけない。答申案というのは普通、委員長が作るんですよ。ですので、第2次評価の検討結果のとりまとめと、2週間後に作らないといけないんですけれども、答申案を私の方に、出来れば委員長の方に、素案の作成について、委員長一任をさせていただければ、短い時間の中ですが、作りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

各委員

（了承）

委員長 それについて、出来れば、次回の会議の前に間に合うようにしますけれども、事前に第2次評価の結果と答申案の素案を皆さんに送りたいと。それを基に第5回の議論をしていきたいと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

各委員 (了承)

委員長 ありがとうございます。それでは、その他に何か事務局、ありますでしょうか。

3 その他

事務局 (健康福祉課課長補佐)

説明 (次回会議のお知らせ)

委員 最後がいいでしょうか。最後になりますけれども、一応、建て替えるという形になった場合、実際問題、運営上の問題が一番不安なんですよね。今までの運営の形態で赤字続きみたいなものを建てるのかというものも存在すると思いますので、今の経営状態が本当に健全なのか。そのまま引き継がれて、健全ではないものを建てたとしても、また同じことを繰り返していくと思われるので、これが一番重要なのではないかなと思います。

委員長 おっしゃるとおり。そこも今日の意見を踏まえて、データを見ながら整理していきたいと思いますが、少なくともこれからは全世代型の健康増進機能に替えていくとなれば、このまま公社が運営していくのかというのは疑問符が残ります。誰がふさわしいのかはきちんと考えなくてはならない。それから、複雑な仕組み、お金の流れをいかに簡素化していくのか。実は責任を取る人がいないんですよ。この施設を運営していくときに。ですから、責任ある人をきちんと、責任ある母体というのをどうあるべきなのかというのを考えていく。それともう1つは、今は、健康福祉棟はどちらかというと行政サービスなんです。本当の行政としてお金を、公金を、補助金をとっていろんな事業を行っている。これは行政サービス。アクアスの方は行政サービスではなくて、民間がやっているようなサービスを提供しているだけです。ですから、考え方を改めて行政サービスとして徹底的してやるのであれば、全世代型の健康増進拠点として行政サービスとして提供していくのであれば、その問題をどう考えるのか。つまり、赤字黒字の問題。行政サービスに赤字黒字はないんですから。そういう問題と、だから、全世代型健康増進機能の中の附帯

施設として温泉機能を活用した浴場みたいなものを、規模を縮小しながら続けていくことで、主ではなくて従にしていける。つまり、汗を流して健康運動をやったときに、僕たちもジムに入っていますけれども、体を流す必要がある、必ずくっついていきます。そういう附帯施設としてどういうふうに続けていくかということも含めて。おっしゃるとおり。最大の問題が経営の問題です。そこはちょっと踏み込んで、嫌がられますけれども、踏み込んで整理をしていきたいと思います。ですから、場合によっては、公社の存続も考えなければならないと。

委 員 ありがとうございます。

4 閉会

事務局（健康福祉課長）

それではよろしいでしょうか。本日の審議事項はこれで終わります。委員長ありがとうございます。これをもちまして、第4回大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。